



第11回 米代川水系河川整備学識者懇談会

資料-1

河川事業 再評価

米代川総合水系環境整備事業

【説明資料】

令和3年11月15日



**国土交通省 東北地方整備局
能代河川国道事務所**

河川事業 再評価 米代川総合水系環境整備事業の流れ

(H18 事業評価監視委員会)

平成18年12月 新規事業採択時評価
米代川総合水系環境整備事業

H22.4.1以前
再評価 5年毎

平成22年4月1日
公共事業評価実施要領改定
(再評価サイクル短縮等)

(第6回 米代川水系河川整備学識者懇談会)

平成25年12月 事業再評価
米代川総合水系環境整備事業

H22.4.1以降
再評価 3年毎

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化
に関する運用

(第9回 米代川水系河川整備学識者懇談会)

平成28年11月 事業再評価
米代川総合水系環境整備事業

平成30年3月30日
所管公共事業の事業評価
実施要領の改訂

(第11回 米代川水系河川整備学識者懇談会 (今回))

令和3年11月 事業再評価
米代川総合水系環境整備事業

H30.4.1以降
再評価 5年毎

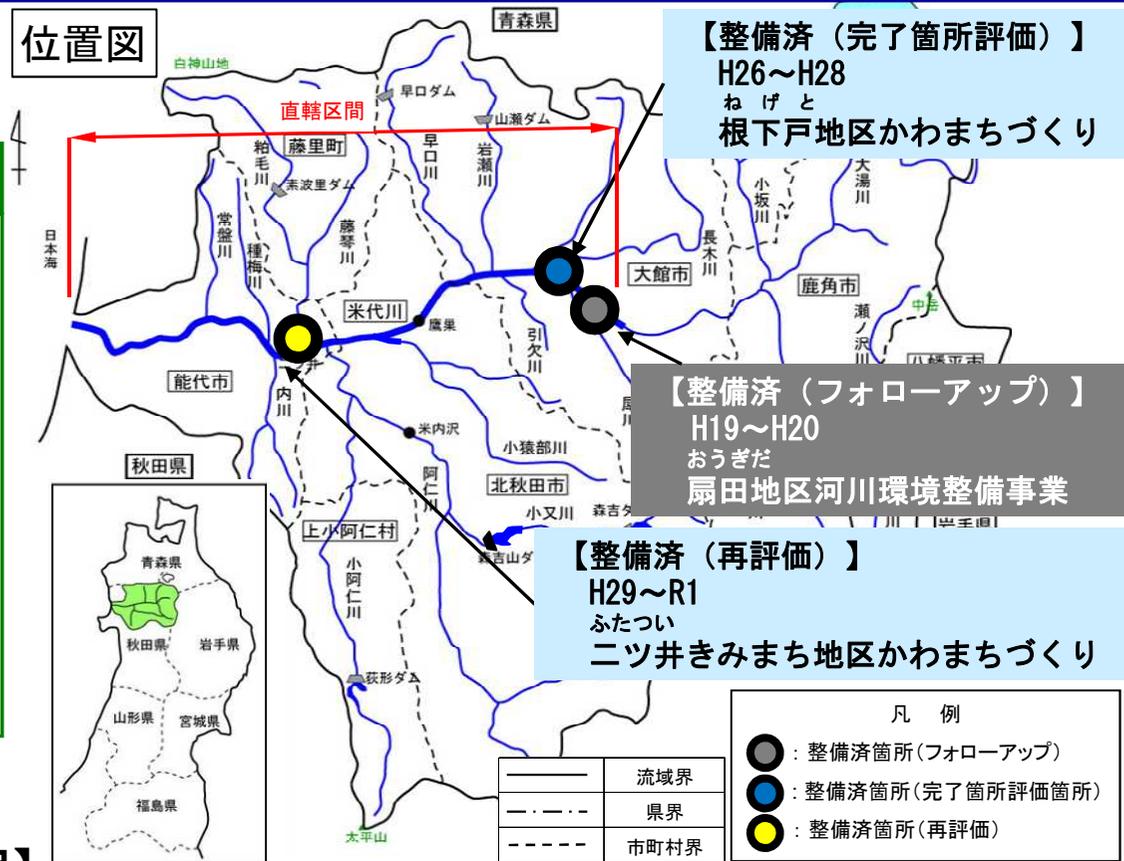
令和3年度 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

河川事業 再評価 米代川総合水系環境整備事業について

【事業の概要】

よねしろがわ

- 事業区間: 米代川
(秋田県大館市～秋田県能代市)
- 建設事業着手: 平成19年度
- 事業評価対象開始年度: 平成19年度
- 事業期間: 平成19年度～令和6年度予定
(整備期間(国): 平成19年度～令和元年度)
- 全体事業費: 約3.0億円
- 整備内容:
【整備済】 水辺整備 3箇所



【各地区の整備内容・事業費と工程】

地区名	事業費	整備内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
扇田地区	0.8億円	管理用通路(散策路)、低水護岸、高水敷整正、緩傾斜坂路	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
根下戸地区	1.0億円	管理用通路(散策路)、低水護岸、渡河施設、堤防階段、堤防坂路、高水敷整正	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ニツきみまち地区	1.2億円	高水敷整正、坂路、階段、低水護岸、管理用通路(散策路)、渡河施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

前回評価

再評価

事後評価予定

【事業の目的・内容】

おうぎだ

- 扇田地区の高水敷は、灯籠流しや送り太鼓等の伝統行事のほか、散策、釣り、花火大会等に利用されています。
- これらの利用促進と良好な水辺空間の創造を図るため、地域住民が主体となった「米代川扇田地区河川緑地協議会」で策定した環境整備計画に沿って、低水護岸や高水敷整正等の整備を進め、平成20年度に整備完了しました。

	事業内容	
国土交通省	管理用通路(散策路)、低水護岸、高水敷整正、緩傾斜坂路	【事業費 80百万円】



【事業による効果】

おうぎだ

- 扇田地区では、年数回地域イベントが開催され、地域の交流の場として活用されています。また、8月には伝統行事である「ひない盆祭り」の灯籠流し会場として活用され、地域活性化に寄与しています。

地域のイベント活動

灯籠流し(送り太鼓)



＜灯籠流しの内容＞

- ・扇田民芸振興会による「送り太鼓演奏」
- ・扇田仏教会による読経、参加者のお参り
- ・各自が持参する灯籠を仮設の足場より流す
- ・送り花火の打ち上げ

ロードレース・駅伝大会



R1年9月撮影

R1年9月撮影

日常の利活用



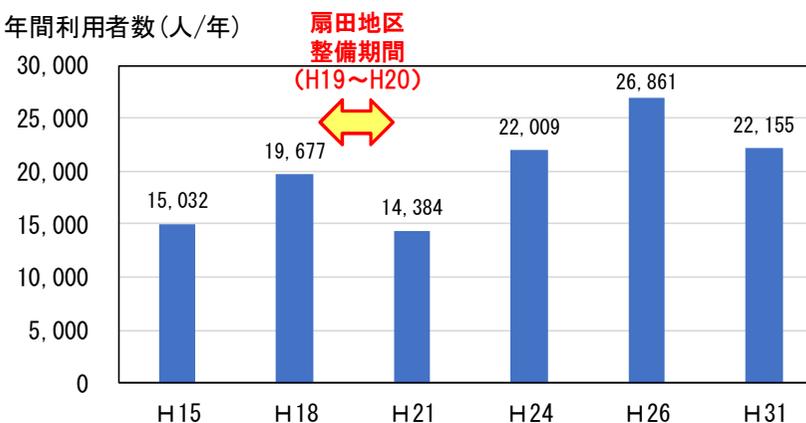
R1年7月撮影

R1年9月撮影

散歩

釣り

年間利用者数(人/年)



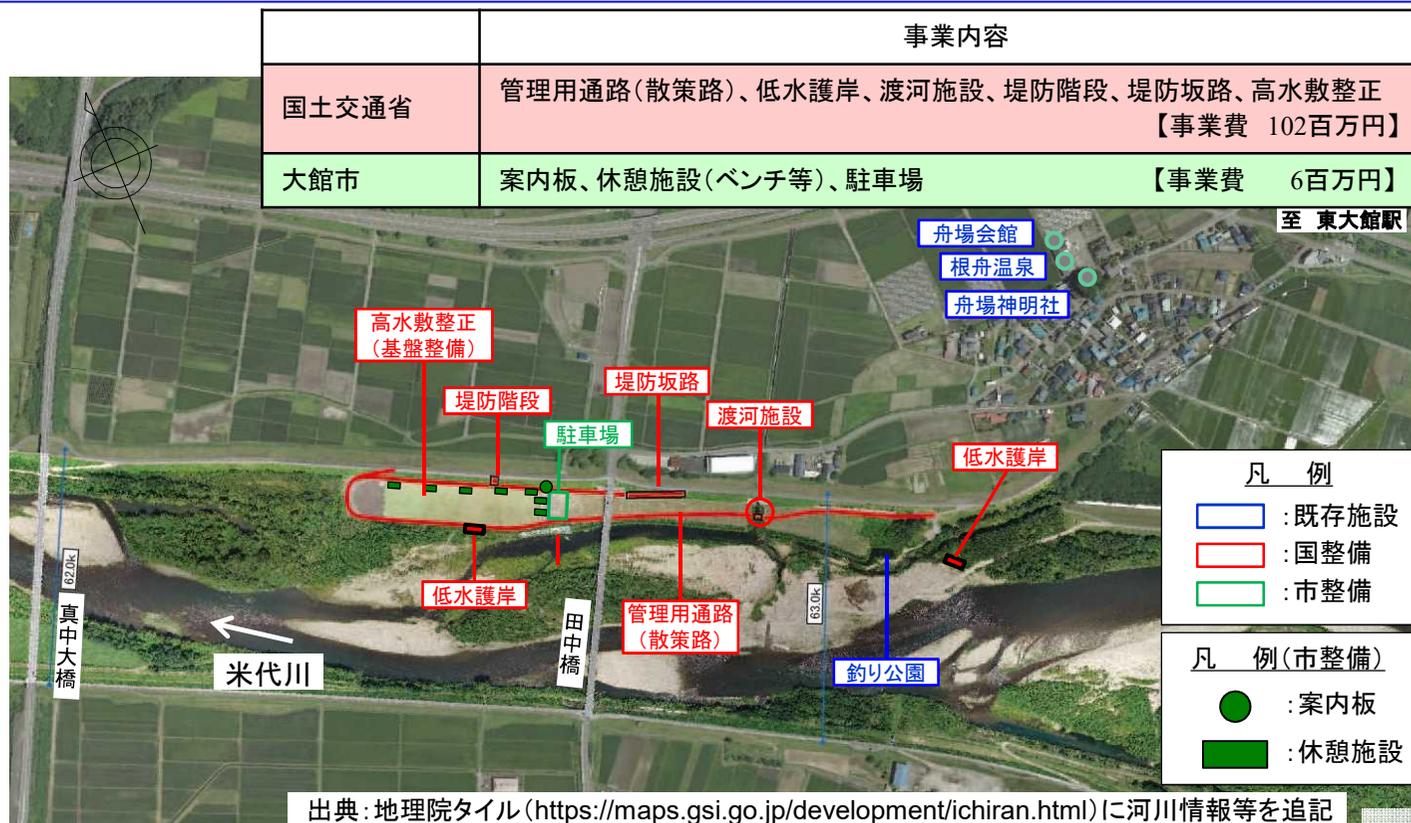
扇田地区の利用者数の推移
(河川空間利用実態調査結果より)

整備済(完了箇所評価)
モニタリング5年目(最終年)

【水辺整備】根下戸地区かわまちづくり

【事業の目的・内容】

- ねげと
- 根下戸地区は、かつて舟運が盛んであった時代に舟場として荷物の積み下ろしが行われており、川との関わりが深い地区です。
 - 地元の釣り大会や魚のつかみどりのイベント開催など、地域住民を中心に水辺や河川敷の利活用が行われていました。
 - 「根下戸地区かわまちづくり事業」は、大館市と連携し、地域の新たな賑わいの場・地域交流の場の創出を目的に、河川敷に多目的広場等の整備を進め、平成29年3月に整備完了しました。

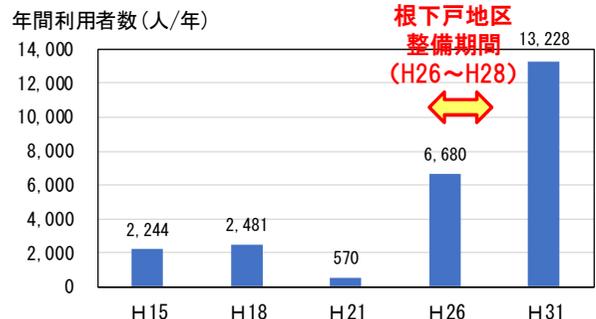
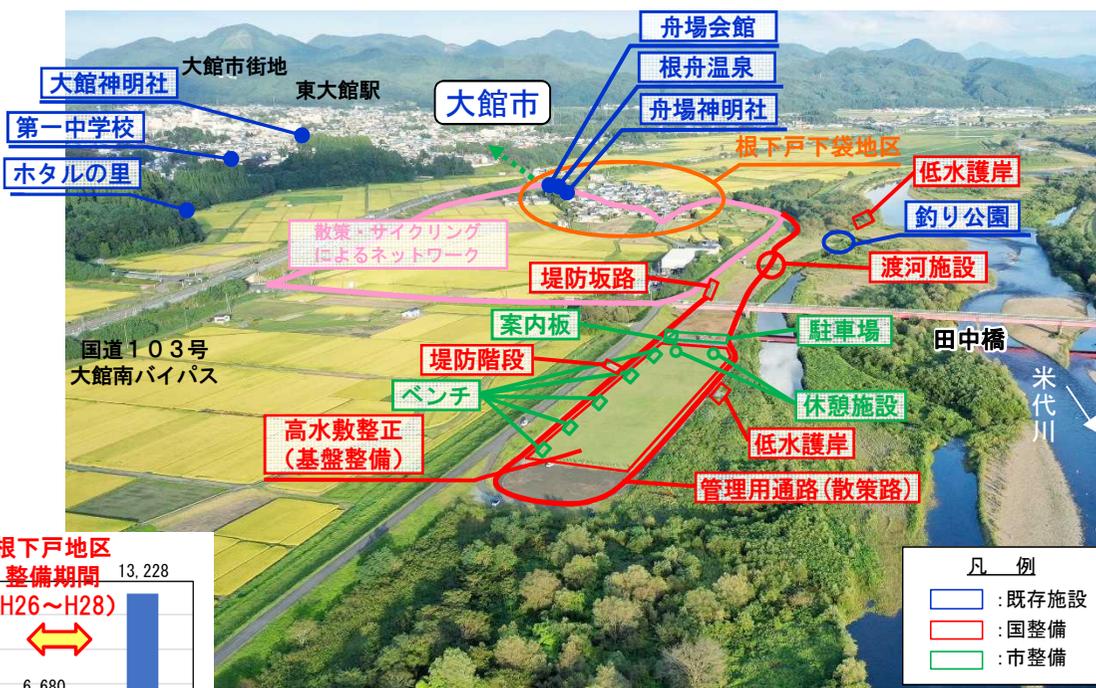


整備済(完了箇所評価)
モニタリング5年目(最終年)

【水辺整備】根下戸地区かわまちづくり

【事業の効果】

- 河川敷に多目的広場が整備され、グラウンドゴルフの練習・大会等に活用されることで、地域の新たな賑わいの場、地域交流の場が創出されました。
- 河川敷に連続した散策路や休憩施設が整備され、米代川とその周辺の緑と山々に囲まれた広大な景観を眺めながら散策を楽しむことのできる健康増進の場が創出されました。
- 河川敷や低水護岸が整備され、地元の釣り大会や魚のつかみどりのイベント、カヌー体験の利活用により、地域活性化に寄与しています。



根下戸地区の利用者数の推移
(河川空間利用実態調査結果より)

【事業の効果】

■事業目的の達成状況

①事業実施による環境の変化

・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にありません。

②社会経済情勢等の変化

・根下戸地区の河川敷において多目的広場や連続した散策路等の水辺整備を実施した結果、地域住民の散策・水辺利用やグラウンドゴルフ大会等のイベント会場にも使用され、水辺の利用者数が増加しています。

③まとめ

(1) 今後の事後評価及び改善措置の必要性

・完了箇所においては、利用者数の増加や、地域イベントへの活用が確認されていることから、事業効果の発現が十分確認されており、今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと思われます。

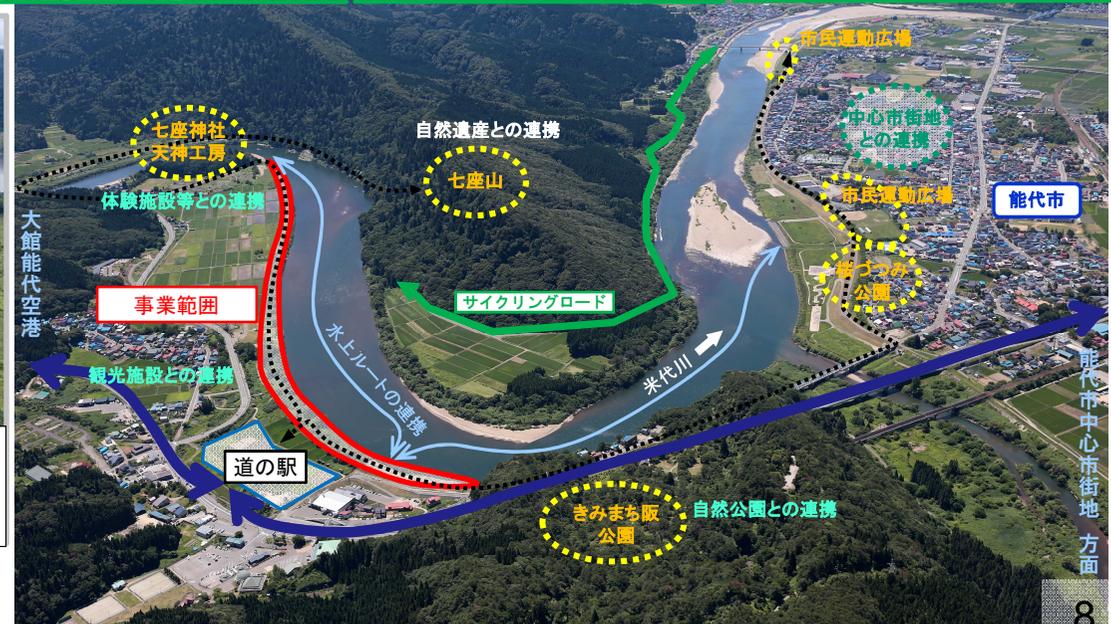
(2) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

・完了箇所評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われます。

【水辺整備】ニツ井きみまち地区かわまちづくり

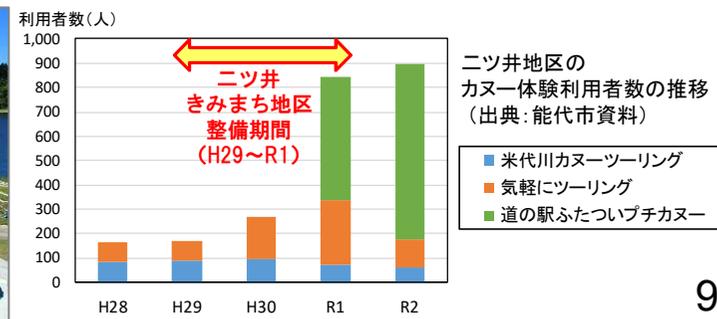
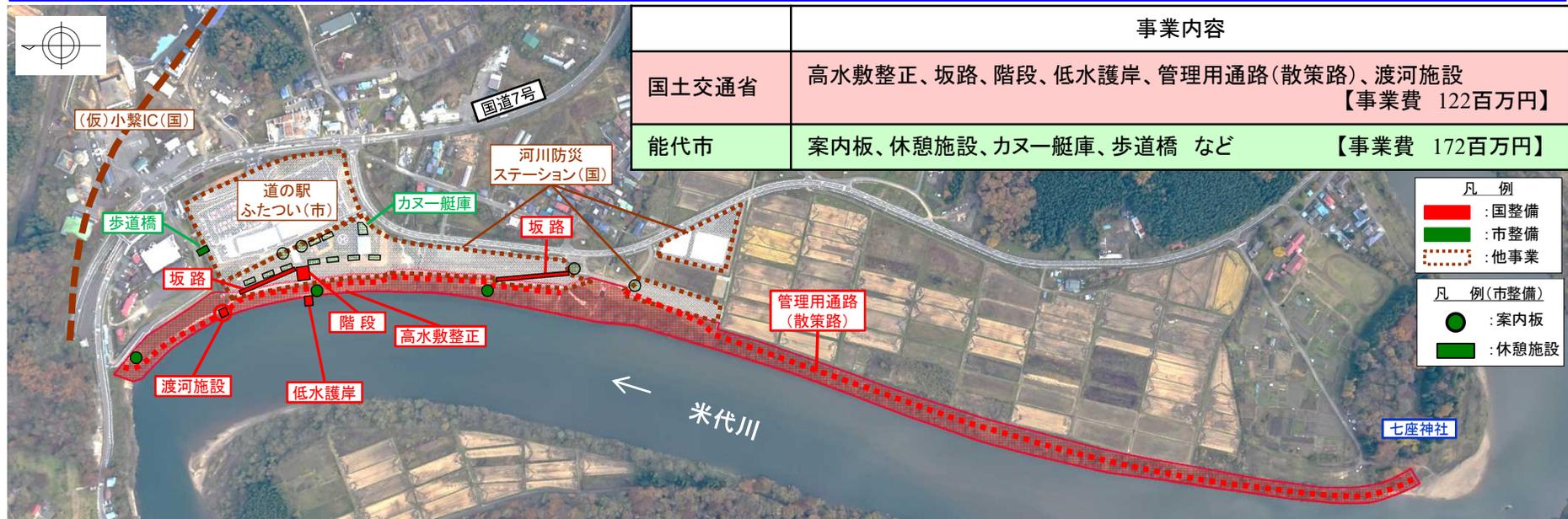
【事業の目的】

- ^{ふたつ}ニツ井きみまち地区は、かねてからニツ井町桜づつみモデル事業や、ニツ井町河川環境整備事業を実施し、良好な水辺空間や遊歩道等の整備を行っており、川との関わりが深い地区です。
- 「ニツ井きみまち地区かわまちづくり事業」は、能代市と連携し、「道の駅ふたつ」及び「河川防災ステーション」と一体的な整備により、地域交流の場、憩いの場を創出することを目的に、散策路、坂路、階段等の整備を進め、令和2年3月に整備完了しました。



【事業の内容・効果】

- 休憩施設(ベンチ)や水辺に近づける階段および水辺の散策路が整備されたことで、米代川や七座山を眺望できるスポットが生まれ、地域住民や「道の駅ふたつ」に訪れた人々の憩いの場や、ウォーキングイベントの開催による健康増進の場が創出されました。
- 水辺に親水護岸が整備され、カヌー体験等が気軽に楽しめる地域交流の場や自然とのふれあいの場が創出されました。



事業の進捗状況と今後の見通し

【事業の進捗状況】

【事業実施状況(令和3年度末時点)】

- (1) 全体事業費: 約3.04億円
- (2) 整備済み事業費: 約2.87億円
- (3) 進捗率: 全体の94.5%
- (4) 残事業費(モニタリング): 約0.17億円

【今後の事業の見通し】

- 「おうぎだ扇田地区河川環境整備事業」は、平成20年度に整備完了し、平成25年度に完了箇所評価を実施している。
- 「ねげと根下戸地区かわまちづくり」は、平成28年度に整備完了し、その後はモニタリング・分析評価を実施しており、令和3年度に事業完了する予定である。
- 「ふたついで二ツ井きみまち地区かわまちづくり」は、令和元年度に整備完了し、その後はモニタリング・分析評価を実施しており、令和6年度に事業完了する予定である。
- 今後については、米代川等における「生物の多様な生息・生育環境の確保」、「健全な水循環系の確保」、「河川と地域関係の再構築」の観点から、改めて現在の状況を調査・分析・評価し、改善の必要性があると判断した場合には必要に応じて事業計画の立案を行う予定です。

費用便益算定状況

【前回からの主な変更点】

■便益に係る内容

	今回の評価(令和3年度)	前回の評価(平成28年度)
事業箇所	・整備済(完了箇所評価済) 1地区(扇田地区河川環境整備事業) ・整備済(モニタリング中) 2地区(根下戸地区かわまちづくり) (二ツ井きみまち地区かわまちづくり)	・整備済(完了箇所評価済) 1地区(扇田地区河川環境整備事業) ・整備中 1地区(根下戸地区かわまちづくり) ・整備予定 1地区(二ツ井きみまち地区かわまちづくり)
事業期間	前回と同様	・平成19年度～令和6年度
全体事業費	前回と同様	・約3.0億円(現在価値化前)
維持管理費	3.2百万円/年 ※扇田地区:実績を踏まえた積み上げ 根下戸地区:H29～R3の実績値の積み上げ 二ツ井きみまち地区:R2～R3の実績値の積み上げ	3.7百万円/年 ※扇田地区・根下戸地区:扇田地区の実績を踏まえた積み上げ 二ツ井きみまち地区:実施計画による設定値

■便益算定方法の相違(根下戸地区、二ツ井きみまち地区:TCM→CVM)

	今回の検討(R3)CVM (※1)		前回の検討(H28)TCM (※2)
	根下戸地区かわまちづくり	二ツ井きみまち地区かわまちづくり	
集計範囲	事業箇所から8km圏内 (R2予備調査結果より設定)	事業箇所から14km圏内 (R2予備調査結果より設定)	■TCMにより算出 ・市町村人口:平成27年10月時点 (推計人口データ(総務省統計局)) ・ガソリン単価(移動費用):148円/ℓ ※H23～27東北6県の平均 ・時間単価:15.3円/分 ※H27東北6県の時間単位30.6円/分に余 暇時間価値(時間単価の1/2)を踏まえ て算定
対象世帯数	22,765[世帯] 事業箇所から8km圏内に含まれる地区の世帯数 (R3.3.1時点の秋田県公表値)	14,307[世帯] 事業箇所から14km圏内に含まれる地区の世帯数 (R3.3.1時点の秋田県公表値)	
アンケート調査	有効回答400票以上を目標に、予備調査等の回収率・有効回答率から設定した2,100票(住民基本台帳より抽出) 回答数:1,276票	有効回答400票以上を目標に、予備調査等の回収率・有効回答率から設定した2,000票(住民基本台帳より抽出) 回答数:1,127票	
支払意思額	325[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答596票からの平均支払意思額	368[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答626票からの平均支払意思額	

(※1)CVM:環境整備の便益を、個人や世帯が対価として支払っても良いと考える金額(支払意思額(WTP))をもって評価する手法

(※2)TCM:評価対象とする環境を享受するために発生する旅行費用を用いて環境の財の便益を計測する方法

※H28年3月の「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」の一部改定により、かわまちづくり事業の評価はTCMからCVMへ変更となった。

事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は6.2、残事業4.5、完了地区7.8と算定。
いずれも1を上回っていることから投資効率性が良い。
- 感度分析では、全体事業及び残事業ともにB/Cは1.0を上回る。

【費用便益比 (B/C) の算出】

		今回の評価(R3) (CVM)			前回の評価(H28) (TCM)		
		全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
費用	総費用C	6.8億円	3.3億円	3.5億円	3.9億円	1.4億円	1.4億円
	建設費	5.9億円※	3.1億円	2.8億円	3.1億円	1.1億円	1.1億円
	維持管理費	0.9億円	0.2億円	0.7億円	0.8億円	0.3億円	0.3億円
効果	総便益B	42.2億円	14.9億円	27.3億円	9.5億円	5.2億円	3.0億円
	便益	42.2億円	14.9億円	27.2億円	9.5億円	5.2億円	3.0億円
	残存価値	0.05億円	0億円	0.02億円	0.02億円	0.01億円	0.01億円
費用対便益比(CBR) B/C		6.2	4.5	7.8	2.4	3.7	2.0
純現在価値化(NPV) B-C		35.4億円	11.6億円	23.8億円	5.6億円	3.8億円	1.5億円
経済的内部収益率(EIRR)		21.0%	18.7%	21.5%	11.1%	18.3%	10.2%

※国事業費:3.0億円→(税抜き・現在価値化)4.0億円、自治体事業費:1.8億円→(税抜き・現在価値化)1.9億円

注:表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

【感度分析 (全体事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
総便益B(億円) (現在価値)	42.2	42.2	42.2	42.2	42.2	46.4	38.0
費用便益比 B/C	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.8	5.6

【感度分析 (残事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
総便益B(億円) (現在価値)	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	16.4	13.4
費用便益比 B/C	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	5.0	4.1

表中の赤字:費用便益比が最大、表中の青字:費用便益比が最小

地域の協力体制等

- 米代川沿川での清掃活動として、「米代川クリーンアップ」「米代川流域一斉清掃」等が実施されています。
- 扇田地区^{おうぎだ}および根下戸地区^{ねげと}では、整備を契機として管理組合が発足し、地域住民による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われています。
- ニツ井きみまち地区^{ふたつ}では、地元団体による手作り案内板を設置し、整備箇所のPRを行うなど、河川利用において地域との協力体制が構築されています。
- 事業実施箇所周辺では、地域団体や学校等による生物調査や稚魚の放流等が行われています。

【地域住民によるクリーンアップ活動】



地元団体による河川清掃（根下戸地区）



町内会等による除草作業（扇田地区）

【地域団体による稚魚の放流】



R2年6月撮影

稚魚の放流（ニツ井きみまち地区）

【地元団体による案内板の設置】



地元団体による手づくり案内板(ニツ井きみまち地区)



R2年8月撮影

【小学生による水生生物調査】



R3年7月撮影

水生生物調査（扇田地区）

コスト削減の取組み

- ^{おうぎだ}扇田地区、^{ねげと}根下戸地区の環境整備事業で用いる土砂については、購入土ではなく、河道掘削により発生する土砂を流用することで、コスト削減を図っています。



河道掘削の状況

掘削土の利用



県からの意見

- 秋田県知事からは、事業継続に対して異議は無く、関係市町村と十分な調整を行い、一層のコスト縮減を図りながらの事業執行を求める意見を頂いている。



建 政 - 7 7 6
令和3年11月2日

国土交通省
東北地方整備局長 稲田 雅裕 様

秋田県知事 佐竹 敬久
(公印省略)

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針
(原案) 作成に係る意見照会について (回答)

令和3年10月21日付け国東整企画第113号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

米代川総合水系環境整備事業(継続)

国土交通省の対応方針(原案)については、異議ありません。
当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域のイベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。

本事業を進めるにあたっては、引き続き、本県並びに関係市町村と十分な調整を行うとともに、一層のコスト縮減を図りながら効果的な事業執行をお願いします。

対応方針（原案）

①事業の必要性に関する視点

- 整備済み箇所については、地元自治体やNPO等が主催するイベントなどにも活用され、利用者が増加しているとともに、地域住民等による維持管理の組織が立ち上がり、自発的な除草や清掃が行われるなど、地域との協力体制も構築され、河川愛護の意識が高まってきている。
- 事業の投資効果を評価した結果、費用便益比（B/C）が全体事業では6.2、残事業では4.5となっており、今後も事業投資効果が期待できる。

②事業の進捗の見込みの視点

- これまでに全体計画全3地区が完成し、進捗状況は全体の約94.5%（事業進捗で算出）となっている。
- 「根下戸地区かわまちづくり」は、平成28年度に整備完了し、その後はモニタリング・分析評価を実施しており、令和3年度に事業完了する予定である。
- 「二ツ井きみまち地区かわまちづくり」は、令和元年度に整備完了し、その後はモニタリング・分析評価を実施しており、令和6年度に事業完了する予定である。
- 今後については、米代川等における「生物の多様な生息・生育環境の確保」、「健全な水循環系の確保」、「河川と地域関係の再構築」の観点から、改めて現在の状況を調査・分析・評価し、改善の必要性があると判断した場合には必要に応じて事業計画の立案を行う予定である。

③コスト縮減の視点

- 河道掘削の土砂を高水敷整正に流用することでコスト縮減に努めている。

④地方公共団体等の意見

- 秋田県知事の見解として、「国土交通省の対応方針（原案）については、異議ありません。当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域のイベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化に期待できるほか、自然再生により豊かな自然環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。」との回答をいただいている。



以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、米代川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。

また、整備が完了し、総合水系環境整備事業の目的である「水辺整備」に対する効果が確認されている根下戸地区については、今後の再評価の必要性はないものとする。

引き続き、自治体と連携しながら流域河川利用の促進を図り、河川愛護の啓発に努めるとともに、水系全体の状況に改善の必要性がある場合には事業計画の立案を行い、河川環境の整備と保全を推進するものとする。

併せて、より一層のコスト縮減に努めることとする。

(参考) 総合水系環境整備事業について

【総合水系環境整備事業】

①水環境

(水質の改善に関する事業)

流量不足で生態系に影響がある
河川の流況改善など

整備前



整備後



養浜による水質負荷軽減の事例
(小川原湖)

②自然再生

(自然の再生に関する事業)

魚類の遡上困難な施設の魚道
整備、自然環境の保全・復元の
ための河道整備など

和賀川



鴫波洗堰新設魚道



③水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、環
境学習の場となる水辺の利用
整備など



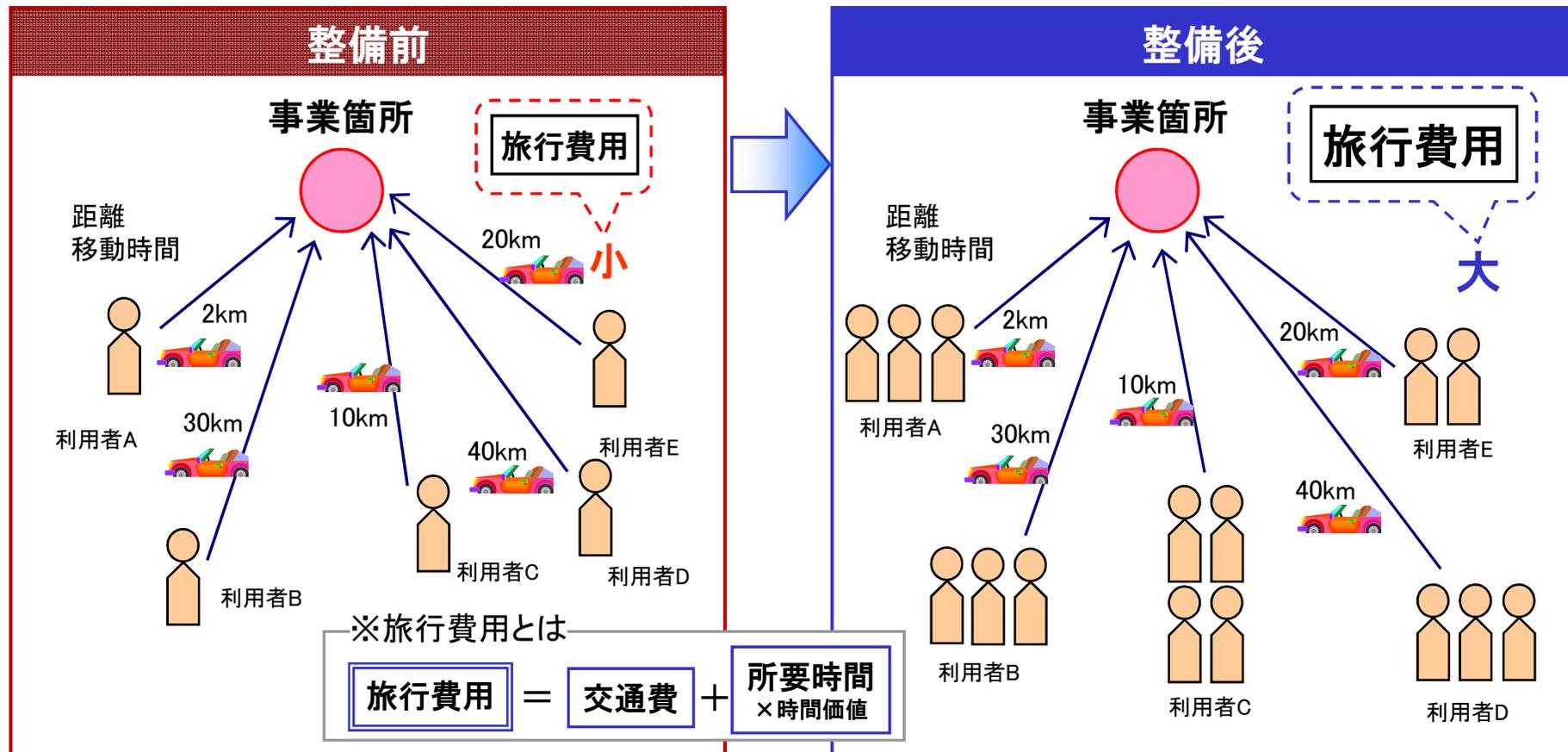
親水護岸の事例
(二ツ井きみまち地区)



高水敷整正の事例
(根下戸地区)

(参考) 費用便益分析 (TCMの概要)

- 水辺整備事業の費用便益分析の手法としては、TCM(旅行費用法)という手法を用いている。
- 利用者が事業箇所に来るために費やしている交通費と所要時間からなる旅行費用データを活用して、事業の実施前後による、利用者全体が訪れる費用の差分を、整備によって得られる利用価値であると仮定して算出する方法。
- 旅行費用データはアンケート調査による距離別来訪者数を用いて、ガソリン単価、燃費、平均乗車人数から算定する。



(参考) 費用便益分析 (CVMの概要)

- 根下戸地区かわまちづくり、二ツ井きみまち地区かわまちづくりの費用便益分析の手法として、CVMを用いている。
- 評価対象の内容を説明した上で、整備効果の享受に対する支払い意思を確認し、支払っても良いと考える金額(支払意思額)を直接的に質問し、評価する手法。

手 順

①予備調査の実施
(WEBアンケート)

②受益範囲の検討

③本調査の実施
(住民基本台帳・郵送)

④賛成率曲線の推定

⑤支払意思額(WTP)
の算定

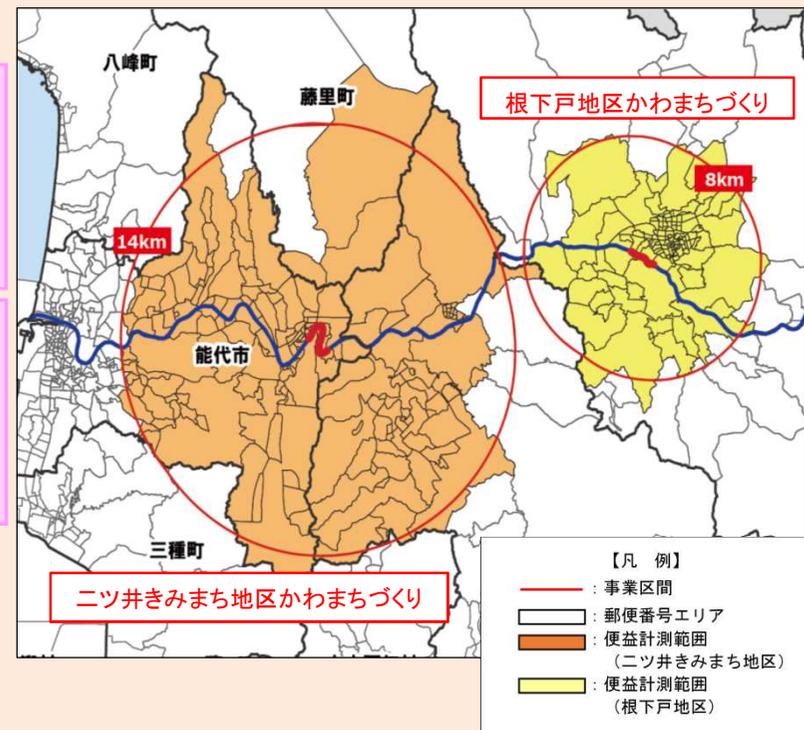
⑥便益の算定

■根下戸地区かわまちづくり、二ツ井きみまち地区かわまちづくり(令和3年7月調査)

・対象範囲は、予備調査の結果から、整備後の利用が期待される方の多くが居住する事業箇所から8km圏(根下戸地区かわまちづくり)、14km圏(二ツ井きみまち地区かわまちづくり)に設定。

●根下戸地区かわまちづくり
支払意思額(WTP) **325円/月・世帯**
対象世帯数 22,765世帯
年便益 $325円 \times 12ヶ月 \times 22,765世帯$
=**88.78百万円/年**

●二ツ井きみまち地区かわまちづくり
支払意思額(WTP) **368円/月・世帯**
対象世帯数 14,307世帯
年便益 $368円 \times 12ヶ月 \times 14,307世帯$
=**63.18百万円/年**



(参考) 費用便益分析について

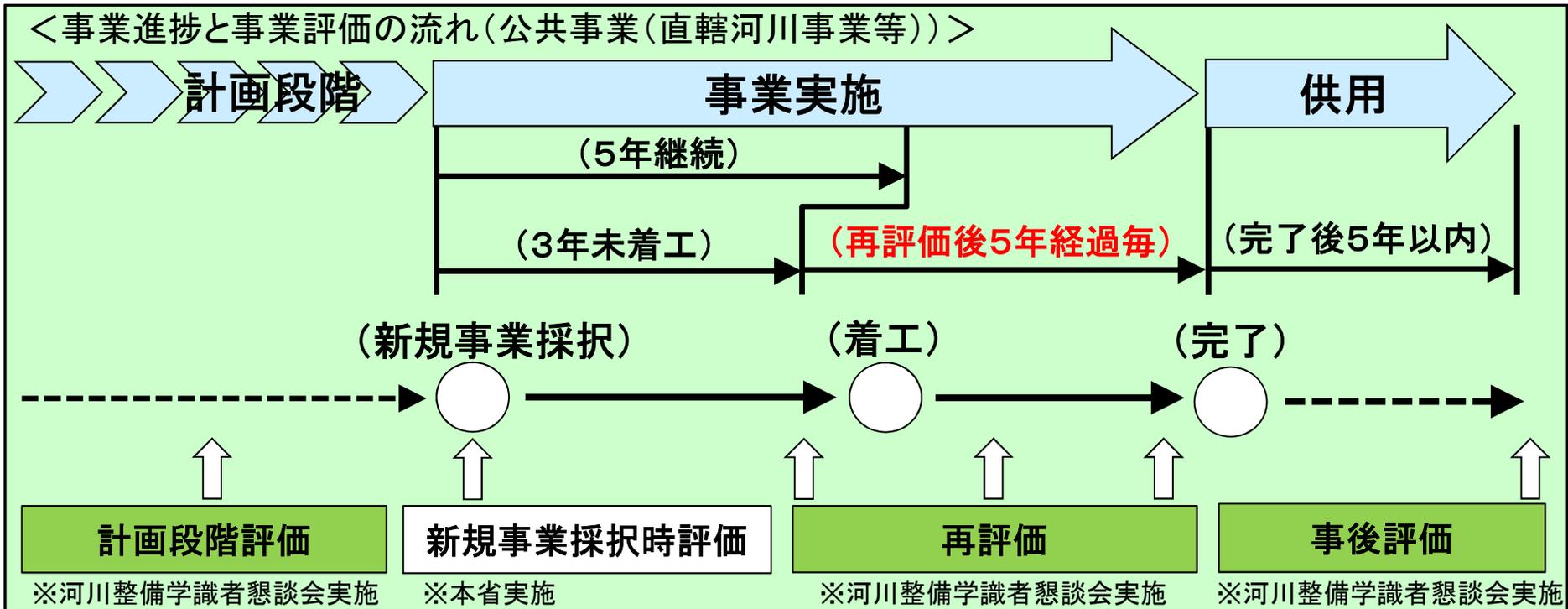
【費用対効果分析】

「費用便益分析」: 投資する費用に対する、整備による効果・メリットについて、お金の換算して、事業の効率性について評価するもの。

費用便益比(B/C)は、投資した費用(C)に対する便益(B)の比であり、1.0より大きければ投資効率が良くないと判断される。

「便益」	◆評価手法	便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定。 ○水辺整備事業: 利用価値と非利用価値が混在しているため、「CVM法」を適用。
	◆残存価値	評価期間終了後における残存価値は、「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じて、工事費の10%を計上。
「費用」	◆建設費	「整備済みの箇所」については事業に要した実績額を計上。
	◆維持管理費	「整備済みの箇所」については実績の維持管理費に基づき設定。

(参考) 公共事業評価の流れ



- 【計画段階評価】 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- 【新規事業採択時評価】 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。
- 【再評価】 事業継続にあたり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。
【再評価後5年経過した事業:米代川総合水系環境整備事業】
- 【完了後の事後評価】 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

(参考) 事業再評価における新たな取り組み

1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)

○費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等、費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能

2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)

○前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。
なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施

3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)

○需要量の変化が見られないケース

需要量等は前回評価時からの総便益の減少率を求め、減少率が10%未満である場合

●事業進捗等に伴う確認

前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)等や整備計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は、上記に関わらず費用対効果分析を実施

⇒今回費用対効果分析を実施

○費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できるケース

・事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上

・前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

(参考) 費用対効果分析の効率化

- ▶ 前回評価において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。
- ▶ ただし、以下の整理により、今回、米代川総合水系環境整備事業においては**費用対効果分析を実施する**。

